

宮崎県

秘

形式-電子マニフェスト用（建設業）

産業廃棄物実態調査票
(令和7年度実績)【その1】

- 本調査の対象期間は**令和7年度**（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の1年間に宮崎県内で施工した全ての元請工事（出来高工事含む）を対象とします。
- 共同企業体（J.V）による工事については、分担施工方式では各社持ち分の元請工事高と発生廃棄物等を記入し、共同施工方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物等を一括記入してください。
- 電子マニフェストで報告されている産業廃棄物の記載は不要です。
- 本調査票において記入の対象となる産業廃棄物等は下記に該当するものとなります。
○自社又は工事現場で不要となったものを「売却」している場合（廃棄物等に該当しない場合もありますが、調査の対象としています。）
○自社又は工事現場もしくは廃品回収業者などで再生利用（リサイクル）している場合
○自社又は工事現場で何らかの処理を行い、自社処分している場合
○処分せず、保管中の場合
上記に該当する産業廃棄物等がなかった場合は、本調査票【その1】の「事業所の概要」、「令和5年度工事実績」欄をご回答いただき、「電子マニフェストで報告した廃棄物以外の発生等の有無」欄を「2. 発生しなかった」に○を付けてご返送ください。

事業所の概要	事業所名													
	所在地	〒 -												
	ふりがな													
	記入者	部・課名：						氏名：						
	電話番号	- -						FAX番号	- -					

令和7年度工事実績	宮崎県内の元請完成工事	元請完成工事高（消費税含む）								宮崎県内の解体請工事	解体工事請負金額（消費税含む）										
		県内工事の年間の元請完成工事高（出来高工事含む）を記入してください。									県内における年間の解体工事の請負金額を記入してください。										
		1 あり	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	1 あり	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
		2 なし									万円/年	2 なし								万円/年	
	県内での全工事高を100%とした場合の地域別割合を記入してください。	宮崎県北部地域		%		西都・児湯地域		%		宮崎・東諸県地域	%		日南・串間地域	%		都城・北諸県地域	%		西諸県地域	%	

産業廃棄物の発生の有無	令和7年度の1年間に電子マニフェストで報告した産業廃棄物以外の産業廃棄物等（自社又は工事現場で不要となり、有償で取引されたものを含む）は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。	
	1. 発生した	2. 発生しなかった

電子マニフェスト報告以外の産業廃棄物等が発生していない事業所に対するアンケートはここまでです。このままご返送ください。

別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にして、本票裏面の「調査票【その2】」に貴事業所から発生した廃棄物等の状況について記入してください。

なお、この調査では廃棄物等を処理業者に委託される場合以外の一連の流れを把握するため、以下の項目についてお尋ねしています。

- 自社又は工事現場で不要となったものを「売却」している場合（廃棄物等に該当しない場合もありますが、調査の対象としています。）
- 自社又は工事現場もしくは廃品回収業者などで再生利用（リサイクル）している場合
- 自社又は工事現場で何らかの処理を行い、自社処分している場合
- 処分せず、保管中の場合

★この調査票の対象期間は令和7年4月1日～令和8年3月31日の1年間です。この期間中の廃棄物等（電子マニフェスト報告以外）の発生と処理・処分状況を質問事項の①～⑧までの流れに従って記入してください。

形式一 電マニB

産業廃棄物実態調査票(令和7年度実績)【その2】

- 別紙、「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物等分類表」を参考に記入してください。
- 電子マニフェストで報告した産業廃棄物以外が対象となります。自社中間処理、自社再生利用、自社最終処分、売却をしている場合に記入してください。

①事業所で発生した廃棄物等の名称
貴事業所で日常使用している名称で記入してください。
(別紙「廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)

②廃棄物等の分類番号
別紙「廃棄物等分類表」から、該当する4ケタの番号を記入してください。(該当する番号が無い場合は、①の名称記入だけで、番号の記入は不要です。)

③年間の発生量（自社中間処理を行う前の量）
記入欄の各行ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理を行う前の量で記入して下さい。
単位は該当するものを選び、○で囲んでください。

④自社での中間処理方法
自社で中間処理した場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「④中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の方法順に記入してください。

⑤中間処理後の量
中間処理後の残量を記入してください。単位は該当するものを選び、○で囲んでください。

⑥売却・自社処理等の方法
発生した廃棄物等（自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物等）の売却・自社処理等の方法を下欄の「⑥売却・自社処理等の方法コード表」から選んで、その記号を記入してください。

⑦売却先又は再生利用先等の名称
⑥の処理を行った事業者の名称を記入してください。

⑧売却先又は再生利用先等の所在地
⑥の処理を行った事業者の施設の所在地（施設の設置場所）を記入してください。

自社又は工事現場で発生した廃棄物等の発生量					自社又は工事現場での中間処理					自社処分・自社再生利用、売却先								
行番	①廃棄物等の名称	②分類番号	③年間発生量			④処理方法			⑤中間処理後量			⑥ 売却・自社処理等の方法		⑦ 売却先又は再生利用先等の名称		⑧売却先又は再生利用先等の所在地		
				単位		1次処理	2次処理	3次処理		単位								
1				t kg	→					t kg	→					都道府県	市町村	
2				t kg	→					t kg	→					都道府県	市町村	
3				t kg	→					t kg	→					都道府県	市町村	
4				t kg	→					t kg	→					都道府県	市町村	
5				t kg	→					t kg	→					都道府県	市町村	
6				t kg	→					t kg	→					都道府県	市町村	
7				t kg	→					t kg	→					都道府県	市町村	
8				t kg	→					t kg	→					都道府県	市町村	
9				t kg	→					t kg	→					都道府県	市町村	
10				t kg	→					t kg	→					都道府県	市町村	

④中間処理方法コード表

A：焼却	L：焼成	Z：その他
B：脱水	M：堆肥化	具体的な方法を記入してください
C：天日乾燥	N：銀回収	
D：機械乾燥	O：コンクリート固型化	
E：油水分離	P：乾熱減菌	
F：中和	Q：煮沸（15分以上）	
G：破碎	R：オートクレーブ	
H：分級	S：薬物消毒	
I：圧縮	V：濃縮	
J：溶融	W：油化	
K：切断	X：造粒固化・混練固化	

⑥売却・自社処理等の方法コード表

Q 1：自社の処分場で埋立処分した	X 1：廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等でリサイクル（無償譲渡）した
V 1：自社で再利用した	R 1：市町村、一部事務組合等が設置する一般廃棄物処分場で埋立した
V 2：売却できないものを自社で再利用した	R 5：市町村の清掃工場等で処理（焼却、破碎、脱水等）した（市町村のごみ収集を含む）
W 1：売却（利益があった）した	R 6：市町村の清掃工場でリサイクルした
Z 1：自社で保管している	
Z 9：その他 具体的な方法を記入してください	

<自社で中間処理した場合のみ>
S 1：処理業者の処分場で直接埋立処理した
T 1：処理業者で直接海洋投入した
U 1：処理業者に中間処理（資源化・リサイクルを含む）を委託した

注）10行を超えて記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、㈱グリーンエコ（調査機関）まで追加用紙をご請求ください。

〈調査票の記入要領・記入例〉

- ※ この資料には、調査票の具体的な記入例が記載してあります。
- ※ お手数ですが、この「記入例」を参考にして調査票にご記入の上、同封の返信用封筒（切手不要）にて、ご返送くださいますようお願いいたします。
- ※ 本調査に関するお問い合わせは、(株)グリーンエコ(電話0120-341-296)へお願いいたします。
- ※ ご提出いただいた調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合もありますので、必ず調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。
- ※ E-mailで回答される場合は、sanpai-miyazaki@gr-eco.co.jpへ送信くださいますようお願いいたします。

調査票【その1】の記入要領・記入例

の部分が、記入箇所です。記入例を参考にして調査票【その1】に記入してください。

事業所の概要	事業所名	(株)〇〇〇建設		
	所在地	〒××××-×××× 宮崎市△-□□		
	ふりがな	みやざき たろう		
	記入者	部・課名： 〇〇部 〇〇課	氏名：	宮崎 太郎
	電話番号	□□□□ - □□ - □□□□	FAX番号	□□□□ - □□ - □□□□

令和7年度 工事実績	宮崎県内の 元請完成工事	元請完成工事高（消費税含む）	宮崎県内の 解体請工事	解体工事請負金額（消費税含む）																														
		県内工事の年間の元請完成工事高（出来高工事含む）を記入してください。		県内における年間の解体工事の請負金額を記入してください。																														
	1 あり 2 なし	<table border="1"> <tr> <td>千億</td><td>百億</td><td>十億</td><td>千億</td><td>百万</td><td>十万</td><td>万</td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>3</td><td>0</td><td>6</td><td>0</td><td>0 万円/年</td> </tr> </table>	千億	百億	十億	千億	百万	十万	万					3	0	6	0	0 万円/年	1 あり 2 なし <table border="1"> <tr> <td>千億</td><td>百億</td><td>十億</td><td>千億</td><td>百万</td><td>十万</td><td>万</td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>4</td><td>8</td><td>0</td><td></td><td>0 万円/年</td> </tr> </table>	千億	百億	十億	千億	百万	十万	万					4	8	0	
千億	百億	十億	千億	百万	十万	万																												
			3	0	6	0	0 万円/年																											
千億	百億	十億	千億	百万	十万	万																												
			4	8	0		0 万円/年																											
県内での全工事高を100%とした場合の地域別割合を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>宮崎県北部地域</td><td>70 %</td> <td>西都・児湯地域</td><td>%</td> <td>宮崎・東諸県地域</td><td>%</td> <td>日南・串間地域</td><td>30 %</td> <td>都城・北諸県地域</td><td>%</td> <td>西諸県地域</td><td>%</td> </tr> </table>	宮崎県北部地域	70 %	西都・児湯地域	%	宮崎・東諸県地域	%	日南・串間地域	30 %	都城・北諸県地域	%	西諸県地域	%																					
宮崎県北部地域	70 %	西都・児湯地域	%	宮崎・東諸県地域	%	日南・串間地域	30 %	都城・北諸県地域	%	西諸県地域	%																							

廃棄物等 発生の有無	令和7年度の1年間に電子マニフェストで報告した産業廃棄物以外の産業廃棄物等（自社又は工事現場で不要となり、有償で取引されたものを含む）は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。	
	1. 発生した	2. 発生しなかった

「元請完成工事高」「解体工事請負金額」の記入について

令和7年度の宮崎県内の工事における元請完成工事高、及び解体工事における請負金額を記入してください。

「地域別割合」の記入について

令和7年度の宮崎県内の工事における元請完成工事高、及び解体工事における請負金額を100%とした場合の地域別の割合を記入してください。地域別の市郡は下記を参照。

宮崎県北部地域：延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡
宮崎・東諸県地域：宮崎市、東諸県郡
都城・北諸県地域：都城市、北諸県郡

西都・児湯地域：西都市、児湯郡
日南・串間地域：日南市、串間市
西諸県地域：小林市、えびの市、西諸県郡

<調査票の記入要領・記入例【その2】>

調査対象期間

- この調査の対象期間は、令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物等の発生と処理・処分の状況を質問①～⑧までの流れに従って記入してください。

調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、宮崎県内で施工した元請工事から発生した廃棄物等で電子マニフェストで報告していない物が記入の対象となります。
- 廃棄物の分類については、別紙「廃棄物等分類表」を参考にしてください。

発生量について

- 産業廃棄物を処理業者へ委託し、電子マニフェストを発行している場合でも、自社で中間処理を行っている場合は、ご記入をお願いします。
- 発生した廃棄物の「名称」と「発生量」の回答欄には、自社で「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答えください。

行番	①廃棄物等の名称	②分類番号	③年間発生量	単位	④処理方法			⑤中間処理	単位	⑥売却・自社処理等の方法		⑦売却先又は再生利用先等の名称	⑧売却先又は再生利用先等の所在地		
					1次処理	2次処理	3次処理			売却・自社処理等の方法	売却先又は再生利用先等の名称				
記入例:A	1	廃プラスチック類	0614	10	t	→	A		1	t	→	Q	1	自社	都道府県 都城 市町村
記入例:B	2	金属くず	1210	50	t	→				t	→	W	1	(有)△△	鹿児島県 鹿児島 市町村
記入例:C	3	ベントナイト汚泥	0222	600	t	→	B		100	t	→	S	1	〇〇(株)	都道府県 宮崎 市町村
	4			t	→					t	→				都道府県 市町村
	5			t	→					t	→				都道府県 市町村
	6			t	→					t	→				都道府県 市町村
	7			t	→					t	→				都道府県 市町村
	8			t	→					t	→				都道府県 市町村
	9			t	→					t	→				都道府県 市町村
	10			t	→					t	→				都道府県 市町村

記入例:A

- ・西都市の工事現場から廃プラスチックが年間10t発生した。
- ・すべて自社の焼却炉で焼却した。その灰の量は年間で1t程度であり、都城市内にある自社処分場で埋立処分した。

記入例:B

- ・解体工事現場から金属くずが年間50t発生した。
- ・その金属くずは、鹿児島県にある(有)△△に売却した。

記入例:C

- ・宮崎市の工事現場からベントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水した。
- ・脱水後の汚泥量は、100t（含水率70％）であった。
- ・脱水前の量は、計量していないので正確でないが、脱水前の含水率が95％であるため計算すると600tとなる。

$$\text{＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）} \times \left(\frac{100\% - \text{脱水後の含水率}\%}{100\% - \text{脱水前の含水率}\%} \right)$$
- ・処理後の汚泥は、宮崎市にある〇〇(株)の管理型処分場で埋立処分（委託）した。

廃棄物等分類表

1. 産業廃棄物

種 類		分類番号	具 体 例
汚泥（泥状のもの）	有機性汚泥	0211	排水処理汚泥、ビルピット汚泥（し尿を含むものは除く）
	無機性汚泥	0222	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥、道路側溝汚泥＜建設残土は除く＞
油	一般廃油	0311	重機等の潤滑油、エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油
	溶剤	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油
	固形油	0330	アスファルト、タールピッチ類
	でい	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
	油付着物等	0350	油の滲みたウエス、油紙くず、廃吸油材、廃シール材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料（液状）、インクかす、廃ワニス
廃酸	無機性の酸性廃液	0401	廃液で酸性を呈するもの
廃アルカリ	アルカリ性廃液	0501	廃液でアルカリ性を呈するもの
廃プラスチック類	塩化ビニル製建設資材	0608	塩化ビニル配管・継手＜ビニールシート、フィルム、タイルなどを除く＞
	FRP	0611	繊維強化プラスチック、ガラス繊維強化プラスチック、FRP製品くず
	熱可塑性樹脂	0612	ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂
	熱硬化性樹脂	0613	フェノール樹脂（バークライト）、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラミン樹脂、ウレタン樹脂
	プラスチック製品くず	0614	合成樹脂建材、塗料かす（固形）、エナメルかす、ラッカーかす、廃ワニス（樹脂系のもの）、接着剤かす、電熱皮膜材、プラスチックタイル、発泡スチロール、ビニールシート、ビニール袋
	合成ゴム	0615	バックینگくず、ライニングくず、固形ラテックス
	合成繊維	0617	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、化繊ロープ
	廃タイヤ	0625	大型車用廃タイヤ
	大普通・小型	0626	普通車・軽自動車用廃タイヤ
紙	くず	0701	印刷用紙、裁断紙くず、段ボール、新聞紙
木	くず	0801	木くず、おがくず、かんなくず、バーク類、竹、ベニヤ、ベニヤボード類、伐採木、伐採材、伐根材
		0802	パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材
		0830	防腐・防虫木材、薬液処理合板、CCA処理木材
繊維	くず	0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維（天然繊維が主体のもの）
ゴム	くず	1100	天然ゴムくず
金 属	鉄くず	1210	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製）、ブリキくず、トタンくず、スチール缶
	非鉄くず	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
	混合金属くず	1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず	1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール
	陶磁器くず	1320	かわら、土管、陶管、タイル
	石膏ボード	1330	石膏ボードくず
	コンクリート製品くず	1340	コンクリート製品くず（工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたものを除く）
がれき類 〔工作物の新築、改築又は除去に伴うもの〕	コンクリート片	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
	廃アスファルト	1520	アスファルトコンクリートの破片
	その他	1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、れんが、タイル、断熱材
混 合 廃 棄 物	安定型混合廃棄物	2100	①廃プラスチック類、②ゴムくず、③金属くず、④ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑤がれき類などの混合物、分別不可能なもので、安定型処分場に処分できるもの
	管理型混合廃棄物	2200	上記5品目（①～⑤）以外の産業廃棄物を含む混合物、分別不可能なもので、安定型処分場に処分できないもの
石綿含有産業廃棄物（非飛散性）		2400	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。ビニール板タイル（廃プラスチック類）、スレート板、サイディング、石綿セメント板（がれき類）など
水銀含有物		2101	水銀を15mg/kgを超えて含有する汚泥、廃酸、廃アルカリ、銲さい、ばいじん、燃え殻等
水銀使用製品産業廃棄物		2102	蛍光ランプ、水銀電池等原材料の一部に水銀を使用して作られた製品

2. 特別管理産業廃棄物 ※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物等は特別管理産業廃棄物として分類されます。

特別管理産業廃棄物	可燃性廃油		0318	揮発油類、灯油類、軽油類の燃えやすい廃油
	腐食性廃酸		0408	水素イオン濃度指数〔pH〕2.0以下の廃液
	腐食性廃アルカリ		0508	水素イオン濃度指数〔pH〕12.5以上の廃アルカリ
	特定有害産業廃棄物	特定有害燃え殻	0109	特定有害物質を含む焼却灰
		特定有害汚泥	0229	特定有害物質を含む汚泥
		特定有害廃油	0319	特定有害物質を含む廃油、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンを含む廃油等
		特定有害廃酸	0409	特定有害物質を含む酸性廃液
		特定有害廃アルカリ	0509	特定有害物質を含むアルカリ性廃液
		特定有害銲さい	1409	特定有害物質を含む銲さい
		特定有害廃石綿等	1538	吹き付け石綿（アスベスト）、石綿含有保温材、大気汚染防止法の特定粉じん発生施設を有する事業場の集じん装置で集められた飛散性の石綿など
		特定有害ばいじん	1809	特定有害物質を含むばいじん
		特定有害廃水銀等	2103	特定施設において生じた廃水銀等
		廃PCBなど	7419	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物